

当院の施設基準等に関する揭示事項

電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下の通り対応を行っております。

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております
- ・オンライン請求を実施しています
- ・領収書の発行時に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております

一般名処方加算

当院は後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

基本診療の施設基準等に関する届出

- ・有床診療所入院基本料（5）
- ・時間外対応加算（1）

特定診療の施設基準に関する届出

- ・婦人科特定疾患治療管理料

入院時食事療養（Ⅱ）